様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　7月 22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃせらぴあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社セラピア  （ふりがな） たなか　けい  （法人の場合）代表者の氏名 田中　圭  住所　〒131-0033  東京都墨田区向島２丁目２１−１０  法人番号　3010601058094  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：DXへの取り組み  https://therapeer.co.jp/company/about-dx | | 記載内容抜粋 | ＜DX推進ビジョン＞  セラピアは、「現場を変え、常識を変え、社会を変えていく」という理念のもと、DXを経営の中核に据えています。人材不足や業務の属人化といった中小企業の課題に対し、現場の声に耳を傾け、一人ひとりの得意を活かすDX支援を通じて、「人と会社の可能性を最大化すること」を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役の決定に基づき策定、当社ホームページに公表している |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：DXへの取り組み 　　　　　DX推進のための方策  データ活用による意思決定の質向上  https://therapeer.co.jp/company/about-dx | | 記載内容抜粋 | 経営判断や業務改善の質を高めるための基盤として、業務情報の可視化と一元管理に取り組んでいます。 部門やメンバー間の情報共有体制を整備しながら、業務プロセスや顧客対応の履歴などを蓄積・整理する仕組みづくりを進めています。 将来的には、蓄積したデータをもとに現場の状況や課題を正確に把握し、より的確な判断ができる組織を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役の決定に基づき策定、当社ホームページに公表している |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進体制  ・DX推進委員会の編成  ・DX推進委員会の役割 | | 記載内容抜粋 | DX推進委員会の編成  DX戦略を着実に実行するため「DX推進委員会」を編成し、代表取締役および各部門から１名ずつを委員として選出します。代表取締役が責任者が務め、各部門から選出された委員の中から1名を実務責任者として選任します。委員会を定期的に開催し、DXの推進に取り組みます。  DX推進委員会の役割  DX戦略の実装を促し、実装状況の進捗確認を行います。  各部門との密接な連携による業務課題や顧客ニーズの把握を行い、定期的にDX戦略を見直します。  DXに関する知識を収集し、社内に発信することで、社内のDX人材育成を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進のための方策  ノーコードの活用による業務の内製化と迅速化 | | 記載内容抜粋 | 当社では、現状のオペレーションやシステムに満足することなく、常に「より良いやり方がないか」を見直し続けています。 ノーコードツールを活用し、業務フローの自動化や、社内ポータルの構築などを自社で進めることで、効率的かつ柔軟な業務運営をに向けた取り組みを進めています。  これらの取り組みは、DXを支える社内IT基盤の整備を目的としており、誰もが必要な情報にアクセスできる環境を構築することで、迅速かつ柔軟な業務遂行を実現し、今後の事業成長や顧客支援に対応できる体制を強化しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：DXへの取り組み 　　　　　DX推進プロジェクト達成状況の指標  https://therapeer.co.jp/company/about-dx | | 記載内容抜粋 | 各方針の取り組みが実効性をもって機能するように、対応する指標を設け、進捗と成果を継続的に確認しています。  **「ノーコードの活用による業務の内製化と迅速化」に対する指標**   * ノーコードツール活用のために整備した業務プロセス数 * ノーコードツールを活用して効率化を実現した業務プロセス数   **「データ活用による意思決定の質向上」に対する指標**   * データに基づくサービス品質向上検討会議の開催数 * 社内バックオフィス関連のデータ取得数   **「DX人材の育成と共創体制の構築」に対する指標**  DXに関する社内ナレッジ共有の投稿回数   * 事業部横断トークセッションの開催回数と参加率 * こうした取り組みの見える化を通じて、社内外のDX推進力を高める仕組みづくりを継続していきます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　5月　12日 | | 発信方法 | 発信方法：当社ホームページに掲載  発信場所：DXへの取り組み  https://therapeer.co.jp/company/about-dx | | 発信内容 | 実務執行統括責任者（代表取締役）による情報発信を、発信方法記載のURLにて実施しています。以下、発信内容となります。  ＜DX推進ビジョン＞  セラピアは、「現場を変え、常識を変え、社会を変えていく」という理念のもと、テクノロジーを活用して、現場で働くすべての人に意味のあるサービスを届けることを目指しています。  近年、中小企業を取り巻く環境は急速に変化しており、人材不足や、それに伴う業務の属人化・非効率性が深刻な課題となっています。この課題に対する取り組みとして、私たちは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を経営の中核に据え、自社内におけるDXの取り組みと共に、中小企業を始めとするクライアントの皆様へのDX支援のサービスを提供しています。  私たちのDXは、現場の声に耳を傾け、一人ひとりの得意を活かすことを大事にしています。そして、単なる効率化ではなく、「人と会社の可能性を最大化すること」を目的としています。  今後はこの取り組みを日本中へ広げ、デジタル技術を活用を通して地域や社会とのつながりを強化し、すべての人が自分らしく生きられる未来を創ります。  代表取締役　田中 圭 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　3月頃　～　2025年　4月頃 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標による自己診断」により自己分析を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに結果を入力し提出しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　12月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、情報セキュリティ対策として、IPAが推進する「SECURITY ACTION（二つ星）」を自己宣言しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。